

# 資料 1

千葉市高齢者保健福祉推進計画（第7期介護保険事業計画）【計画期間：平成30年度～令和2年度】における計画事業の平成30年度の取組及び評価について

基本理念：支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

基本目標：高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る（地域包括ケアシステムの構築）

## 1 計画事業の進捗状況及び評価について

取組方針	主要施策	事業数	自己評価			
			◎	○	△	×
I 高齢者が元気でいるための生きがいづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～	(1) 高齢者の社会参加の促進	6	3	0	1	2
	(2) 健康づくり	7	2	3	1	1
	(3) 自立支援と重度化防止	3	1	1	1	0
	(4) 地域づくりと役割づくり	7	3	3	0	1
	計(件)	23	9	7	3	4
	事業の進捗に関する評価状況(%)		(39.1)	(30.4)	(13.1)	(17.4)
II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくりと地域ケア会議の推進	11	5	4	2	0
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	7	7	0	0	0
	(3) 認知症施策の推進	10	9	1	0	0
	(4) 権利擁護体制の充実	4	3	1	0	0
	(5) あんしんケアセンターの機能強化	4	3	0	1	0
	(6) 高齢者の居住安定の確保	6	4	1	0	1
	計(件)	42	31	7	3	1
	事業の進捗に関する評価状況(%)		(73.8)	(16.7)	(7.1)	(2.4)
III 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備	(1) 介護保険施設等の計画的な整備	3	0	1	1	1
	(2) 介護人材の確保・定着の促進	7	4	2	1	0
	(3) 高齢者の自立と尊厳を支える介護給付等サービスの充実・強化	2	0	0	0	2
	(4) 効率的な介護認定体制の構築	3	2	0	0	1
	計(件)	15	6	3	2	4
	事業の進捗に関する評価状況(%)		(40.0)	(20.0)	(13.3)	(26.7)
IV 適正な介護保険制度の運営	(1) 低所得者への配慮	2	2	0	0	0
	(2) 介護給付適正化の推進	5	3	2	0	0
	計(件)	7	5	2	0	0
	事業の進捗に関する評価状況(%)		(71.4)	(28.6)	(0.0)	(0.0)
合計(件)		87	51	19	8	9
事業の進捗に関する評価状況(%)			(58.6)	(21.9)	(9.2)	(10.3)

### 【自己評価基準】

◎…達成率80%以上もしくは達成できた

○…達成率60～79%もしくは概ね達成できた

△…達成率30～59%もしくは達成はやや不十分

×…達成率29%以下もしくは全く達成できなかった

同一取組方針内の全事業のうち、評価◎の割合

全事業のうち、評価△の割合

## 2 計画目標を達成できなかった取組事業について

	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)				H30年度実績と課題及び対応策
		指標項目(単位)	(H30)	(R1)	(R2)	
I (1) 2	社会貢献活動を主体とする老人クラブの育成(老人クラブ育成指導事業)	会員数の増強を促すとともに、介護予防、社会奉仕活動に積極的に取り組んでいくよう指導育成します。 (平成29年度末会員数:13,360人)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数12,910人</li> <li>社会参加活動の多様化、価値観の変化等により、新規入会者が減少している。</li> <li>介護予防に繋がるスポーツ活動事業や生きがいに繋がる社会奉仕活動事業は、今後必要になることから、会員増強運動を積極的に進める必要がある。</li> </ul>
	単位老人クラブの会員数(人)	14,100	14,700	15,300		
I (1) 3	シルバー人材センターの充実(シルバー人材センター運営補助事業)	会員数の増強を促すとともに、ワンコインサービスの充実を図ります。 (平成29年度末会員数:2,431人)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数2,252人</li> <li>雇用の延長や社会参加活動の多様化等により、会員数が減少している。</li> <li>また、定年後の選択肢の一つとなる事業であるが、会員の希望が作業ではなく事務が多く、人手不足企業とのミスマッチが課題であり、就業機会の拡大を図る。</li> </ul>
	会員数(人)	2,610	2,750	2,890		
I (2) 2	介護予防活動及び教室情報の一元化	各課や地域で実施している介護予防の教室など、運動・口腔ケア・栄養・閉じこもり防止策に関して、一体的に取組めるように、社会福祉協議会・コミュニティソーシャルワーカー・生活支援コーディネーター・生涯現役応援センターなどと協力し、高齢者にとってわかりやすく、取り組みやすいように情報提供を行います。				<ul style="list-style-type: none"> <li>あんしんケアセンターや社会福祉協議会、市各所管課において介護予防教室等複数の事業を実施したが、情報の一元化には至らなかった。</li> <li>高齢者に分かりやすい情報提供ができるよう各所管課の取組状況等の共有に取り組み、効果的な介護予防事業につなげていく。</li> </ul>
	登録団体数(団体)	11	22	33		
I (4) 6	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPOへの助成を行います。 (平成29年度末登録団体数 訪問:3団体、通所:6団体)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体数 訪問:3団体、通所:6団体</li> <li>事業の実施方法及び助成制度の周知が課題と考えられるため、出前講座やスタートガイドを活用することにより周知を図る。</li> </ul>
	登録団体数(団体)	11	22	33		
II (6) 1	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業	高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅)を市に登録し、登録情報を広く提供することにより、高齢者の居住の安定確保を図ります。				<ul style="list-style-type: none"> <li>「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に関する法律」の施行規則が改正され、賃貸住宅の登録申請の簡素化が図られたが、登録件数の増加につながらなかった。</li> <li>設立された居住支援協議会等と連携し、アンケート調査により課題を把握し検討する。</li> </ul>
	登録件数(件)	増加	(H30年1月末8件)			
III (1) 3	特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)の整備	重度の要介護者が利用できる施設であり、多様なニーズに応える機能を有していることから、今後、増加が予想される利用希望者に対応するため、地域バランスを考慮して整備を図ります。 平成29(2017)年度末見込み 3,738人 → 平成32(2020)年度目標量 4,058人				<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定整備量53人</li> <li>公募圏域を広げる等公募条件の見直しを行い整備を図る。</li> </ul>
	整備量(人)	80	160	80		
III (3) 1 2	①(看護)小規模多機能型居宅介護 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域包括ケアシステムの中核を担うサービスの一つとして計画的な整備を行います。 ①平成37(2025)年度を視野に全ての日常生活圏域に1カ所以上早期に整備。(空白圏域:9圏域 H29年度末時点) ②平成37(2025)年度を視野に各区に2カ所以上早期に整備。(未達成区:1区(2カ所) H29年度末時点)				<ul style="list-style-type: none"> <li>①空白圏域数は9圏域のまま</li> <li>②未達成区は2区に増加(事業所移転のため)</li> <li>・(看護)小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護は利用者数が少なく経営基盤が安定しないことからケアマネージャーや利用者に対しサービスの周知に努める必要がある。</li> <li>・整備が進まない圏域等において補助金を活用し、事業所整備を進めていく。また、ケアマネージャーや利用者に対して、サービスの必要性等を周知することで利用の促進を図る。</li> </ul>
	整備量(カ所)	上記のとおり				
III (4) 1	介護認定事務の指定事務受託法人への委託(指定市町村事務受託法人への委託)	急増している要介護認定申請に対して、安定的に認定作業を実施するため、認定調査の一部を「指定市町村事務受託法人」へ委託します。				<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法の改正により、認定有効期間が延長されたため、保険者直営調査員の増員により対応することとし、今後の法改正状況を考慮したうえで、再度実施時期を検討する。</li> </ul>
	委託件数(件)	999	1,998	5,328		

### 3 自立支援・重度化防止に向けた取組について

取組目標	評価項目・目標数値	実績	考察
① 介護・支援を要しない 高齢者の増加	認定状況により検証 (対象:75歳以上85歳未満)  平成29(2017)年度:80.8% ↓ 令和2(2020)年度:82.5%	H30年度:81.1%	目標数値達成に向け推移している。  ・健康運動習慣の普及・定着の推進事業 (健康づくり事業、健康運動対策事業(ヘルプサポーター養成教室、チャレンジ運動講習会)) ・介護支援ボランティア事業  …いずれもポイント付与がある魅力的な事業であり、地域活動に繋がるような事業  →これらの事業をはじめ、各種介護予防事業の取組みの効果もあり、介護・支援を要しない高齢者の割合が増加したと思われる。
③ 住民防主体動への通いの参加場促進の介護	(1) 介護予防に資する住民運営による通いの場への参加人数 平成28(2016)年度10,383人 ↓ 令和2(2020)年度16,000人  (2) 通いの場の箇所数 平成28(2016)年度:532か所 ↓ 令和2(2020)年度:800か所	(1) H30年度:12,407人  (2) H30年度:897箇所	通いの場の箇所数は目標数値に達したものの、参加人数については、目標達成に向け、更なる事業の推進が必要である。  ・参加へのきっかけに繋がる事業(元気高齢者が参加する事業)  …シニアリーダー講座事業、シニアフィットネス習慣普及事業、チャレンジシニア教室 等  →これらの事業への参加者数の減少が影響したと考えられるため、事業の周知方法に検討を要する。

※取組目標②介護予防に日頃から意識的に取り組んでいる高齢者の増加

評価項目:計画中間年(令和元年度)に実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により検証

目標数値:平成28(2016)年度31.6%

令和元(2019)年度50.0%

令和4(2023)年度80.0%